

令和8年5月8日

大河原町議会議長 丸山 勝利 殿

総務産業常任委員会
委員長 佐藤 暁史

所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので、大河原町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

記

1. 開催の日時 令和8年4月22日(水)
10時00分から12時00分
2. 開催の場所 委員会室
3. 出欠委員の氏名 遠藤 勇耶 須藤 慎 秋山 昇
出席委員 大沼 忠弘 佐久間克明 今野 智志
欠席委員 なし
4. 説明のため出席した者の職氏名 なし
5. 議会事務局の出 議会事務局長 木村 武俊
席職員の職氏名 " 局長補佐 山口 真由美
" 主事 熊谷 朋也
6. 所管事務の調査事項
政策提言に向けた中間まとめについて

総務産業常任委員会では、農業関係者及び猟友会との意見交換を踏まえ、農政課に対し確認事項を提出し、回答を受けた。

本委員会では、当該回答を基に協議を行い、政策提言につなげるためには、各施策の具体性、実効性、今後の方向性について、さらに確認が必要であるとの認識に至った。

そのため、以下のとおり再確認事項を整理した。

① 農業関係者との意見交換を踏まえた確認事項

- (1) 担い手不足への対応
 - ・町として把握している農業経営体数の現状と将来見通し
 - ・新規就農者確保や担い手育成に向けた具体的施策
- (2) 耕作地確保への支援
- (3) 農業法人化支援の取組状況
- (4) 農産物の販売・販路確保
- (5) 企業や飲食店とのマッチング、直販支援等の可能性
- (6) 他自治体の先進事例の調査状況
- (7) 農業機械導入支援
- (8) 農家からの申請状況と採択状況
 - ・今後の支援制度拡充の可能性
- (9) ほ場整備について
 - ・ほ場整備事業における土地利用や耕作に関する主な制約内容
 - ・契約期間・利用条件の仕組み
 - ・制度の趣旨及び農家への説明状況

② 猟友会との意見交換を踏まえた確認事項

- (1) 捕獲報奨金制度
 - ・現行の報奨金制度の考え方
 - ・町としての見直し検討状況
 - ・近隣自治体との比較
- (2) 捕獲活動に伴う費用負担
 - ・捕獲活動に伴う費用負担の現状
 - ・町としての支援制度の有無
 - ・今後の負担軽減策の検討
- (3) 担い手確保
 - ・狩猟免許取得支援制度の利用状況
 - ・新規ハンター育成に向けた取組
 - ・他自治体の成功事例の調査状況
- (4) 射撃訓練・技能維持への支援
 - ・射撃訓練費用に対する補助制度の有無
 - ・ライフル射撃練習等への支援制度の検討状況

(5) 役場職員の関与

- ・ 役場職員による狩猟免許取得の可能性
- ・ 有害鳥獣対策への職員の関与についての考え

(6) 有害鳥獣の予防対策

- ・ 電気柵や侵入防止対策の整備状況
- ・ 法面や山際管理など環境対策の担当部署
- ・ 町民への啓発の取組
- ・ ワイヤーマッシュ柵の現物支給制度

7. 調査の結果及び意見

委員会としてのまとめ

今回の協議では、農政課からの回答により、各分野において一定の制度や取組が実施されていることは確認できた。一方で、回答には「検討中」「調査中」「連携」「支援」といった表現が多く、具体的な実績、課題認識、今後の方向性が十分に明確でない項目も見受けられた。特に、農業分野では、補助制度の有無だけでなく、制度が農業者に届いているか、担い手確保や販路拡大に実際につながっているかを確認する必要がある。

また、有害鳥獣対策では、捕獲報奨金、費用負担、担い手確保、技能維持、予防対策など、猟友会側の負担軽減と持続可能な体制づくりが課題である。

今後は、本報告で整理した再確認事項を農政課に提示し、次回の所管事務調査において、より具体的な説明を受ける。そのうえで、委員会として政策提言に向けた論点を絞り込み、必要に応じて先進事例調査等も行いながら、実効性のある提言につなげていく。